

令和3年秋の年次公開検証等に基づく予算への反映等

令和4年1月
財務省主計局

令和3年秋の年次公開検証等に基づく予算への反映等

テーマ	指摘内容	予算への反映等	事業名等	府省庁	会計	秋の年次公開検証等に基づく反映額(試算) (単位:億円)	反映額の考え方
保健・医療等体制	<p>●非常時における保健・医療等体制の在り方については、新型コロナウイルス感染症から得た教訓を踏まえ、まずは、国、都道府県・保健所設置自治体の役割や、どの主体がリーダーシップをとり責任を負うのかといったガバナンス関係を明確にすべきである。</p> <p>●病床がひっ迫した問題については、病床の稼働率を向上させることが求められるが、そのためには、空き病床の把握と医療機関の役割分担、連携協力が不可欠である。自治体の成功事例から、軽症から重症、重症から軽快といった患者の症状の変化に応じた医療機関間の患者の円滑な受け渡し(いわゆる「上り」、「下り」の連携)が重要であることが再認識できたことから、行政、医療機関だけでなく、国民目線に立って病床の見える化を進め、医療機関間の連携促進を図るべきである。</p> <p>●また、病床確保のための補助金等の支援については、その在り方について検討するとともに、今後、よりの確な支援を迅速に行うためにも、医療機関の経営状況等の見える化(データ・ベース化)にも取り組むべきである。 なお、第5波において自宅療養者が多く発生したことを踏まえ、オンライン診療のさらなる活用についても検討を行うべきである。</p> <p>●国立病院機構等の公的病院の非常時における病床確保の在り方については、その機能や規模等も踏まえ、具体的に整理すべきである。</p> <p>●いわゆる「かかりつけ医」についての議論もあったが、医療機関の役割分担、在宅療養者の対応にも資することから、その在り方について検討を進めるべきである。</p> <p>●非常時の保健所長に求められる資格要件・権限についても指摘があったことから、その在り方について整理、検討すべきである。</p> <p>●なお、非常時に備えた地域完結型の保健・医療等体制の構築に必要な取組、国の支援の在り方について整理、検討すべきである。また、医療資源の分散化の是正に向けた取組、病床機能の在り方、病院の機能分化、人材確保等について、第8次医療計画等においても、具体的方策を示すべきである。</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる即応病床を確保するために、休止とした病床について、これまでは上限数がなく、休止とした病床数を多くするほど、病床確保料が多く支払われる構造であったが、令和4年1月1日以降は、即応病床1床当たり休止病床2床まで(ICU・HCU病床は4床まで)とする上限を設定した上で、令和3年度補正予算において新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を計上した。</p> <p>●令和4年度予算に係る大臣折衝において、以下の改革項目について早急に取り組み、具体的かつ明確な成案を得ることをはじめ、「新経済・財政再生計画改革工程表」等に基づき改革を着実に実行することを合意した。 ・医療法人の事業報告書等をアップロードで届出・公表する全国的な電子開示システムを早急に整える。アップロードによる届出は令和4年3月決算法人から開始する。 ・かかりつけ医機能の明確化と、患者・医療者双方にとってかかりつけ医機能が有効に発揮されるための具体的方策について検討を進める。 ・各都道府県において第8次医療計画(令和6年度～令和11年度)の策定作業が令和5年度までかけて進められることとなるため、その作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを求める。また、検討状況については、定期的に公表を求める。</p>	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(0196)	厚生労働省	一般会計	▲ 346	<p>●厚生労働省の都道府県への執行状況の調査結果等に基づき、即応病床1床当たり休止病床2床(ICU・HCU病床は4床)とする上限を設定した場合の影響額を機械的に推計したものを反映額としている。</p>
基金	<p>「水産業競争力強化基金(水産業競争力強化緊急事業)」「(農林水産省所管事業)</p> <p>●水産業競争力強化基金について、事業見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じ続けている。本基金事業の中心である水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業をはじめとして、支援対象数量など、事業の目標を明確化するなど、合理性・現実性のある執行計画への見直しを精査し、本基金への積み増しについては慎重に行うべきである。</p>	<p>●水産業競争力強化基金の残高の約8割を占める水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の執行状況を踏まえ、令和3年度補正予算において同事業に係る基金への積み増しを見送るなどの見直しを行った。</p>	水産業競争力強化基金(水産業競争力強化緊急事業)(0296)	農林水産省	一般会計	▲ 103	<p>●水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業のほか広域浜プラン緊急対策事業、水産業競争力強化金融支援事業について基金への積み増し額の精査を行った予算額の合計を反映額としている(令和2年度3次補正予算比)。</p>

テーマ	指摘内容	予算への反映等	事業名等	府省庁	会計	秋の年次公開 検証等 に基づく反映額 (試算) (単位:億円)	反映額の考え方
その他	<p>●分散型エネルギーインフラプロジェクト事業は、地方公共団体が各地域において、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業の事業化に向けたプロジェクト推進計画の策定に当たり要する経費の一部を交付するもの。平成26年度より実施。</p> <p>●本事業は平成26年度から令和3年10月までの間、64団体が採択されているが、事業化している団体は18団体(令和2年12月時点)にとどまっている。 以上の点から、本事業については、事業化につながり、かつ地域の特性を活かしたエネルギー供給が期待できる事業を重点的に採択するなど、予算の効率化・重点化を図るよう努めること。</p> <p>●本事業はアウトカム・アウトプットや終期が設定されていないなど、本事業の効果や出口戦略が不明確である。 以上の点から、本事業の効果検証に資するよう適切な指標を設定するとともに、本事業の出口戦略について検討すること。</p>	<p>●毎年度多額の不用・繰越が生じており、予算額を抑制することとした。</p>	<p>【分散型エネルギーインフラプロジェクト】 「地域経済循環の創造」の推進に要する経費(0013)</p>	総務省	一般会計	▲2	<p>●毎年度多額の不用・繰越が生じていることを踏まえ、令和4年度概算要求額から削減した額を反映額としている。</p>
その他	<p>●異能(INNO)vationプログラムは、ICT分野において破壊的イノベーションの種となるような技術課題への挑戦を支援するプログラムとして、平成26年度から実施している事業である。本事業に係る事務局運営、会計管理、広報等の業務につき公募により外部委託し、本事業により採択された者については最長1年、最大300万円の支援となっている。</p> <p>●異能(INNO)vationプログラムに係る経費の内訳(令和2年度)をみると、令和2年度予算額3億円のうち、公募に係る経費は1億円、採択された者への直接支援は0.57億円の内数となっている。公募手続などの管理経費について見直すなど、事業の効率的・効果的な実施方法について検討すること。 また、本事業について、民間の関心の高まりを踏まえ、事業の民間への移行等、本事業の出口戦略について検討すること。</p>	<p>●本事業に対する民間の関心の高まりを踏まえ、事業の民間への移行を促進させるため、異能(INNO)vationプログラムに係る経費を削減し、事業の効率的・効果的な実施を図ることとした。</p>	<p>【異能(INNO)vationプログラム】 戦略的情報通信研究開発推進事業(0050)</p>	総務省	一般会計	▲2	<p>●民間への移行を進める観点から、異能(INNO)vationプログラムに係る令和4年度概算要求額から削減した額を反映額としている。</p>
その他	<p>●本事業はスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応、教育相談体制の整備等に総合的に取り組む事業である。</p> <p>●予算や地域規模等により配置を固定化している地方自治体もあるところ、学校ごとの繁忙の差や相談内容ごとに業務量・負担は異なること等を考慮し、効果的・効率的な配置とする必要がある。このため、各地方自治体が指標を設定し、当該指標に基づき定量的な効果検証を行うことにより、エビデンスに基づいた効果的・効率的な配置を行う等、的確な事業の実施をうながす仕組みを、文部科学省は構築すべき。</p> <p>●アウトカム指標については、いじめ対策に係る指標のみの設定となっているが、本事業の目的に鑑み「不登校に対する支援」に係る指標の設定を検討すべき。</p>	<p>●効果的・効率的な配置の観点から、基礎配置や重点配置の「一律の時間増」ではなく、重点配置校数を追加することとした。</p> <p>●また、重点配置の運用については、各自治体が定量的な指標を設定し、効果検証を行い、エビデンスに基づいた効果的・効率的な配置につながる仕組みにすることとしている。</p>	<p>いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(うち、SC、SSWの配置)(0087)</p>	文部科学省	一般会計	▲21	<p>●令和4年度概算要求の前提となった基礎配置や重点配置の「一律の時間増」を実施しない分を反映額としている。</p>

テーマ	指摘内容	予算への反映等	事業名等	府省庁	会計	秋の年次公開 検証等 に基づく反映額 (試算) (単位:億円)	反映額の考え方
その他	<p>●本事業は、地域の実情に応じて農林水産業の基盤整備による生産現場の強化や、農山漁村の防災・減災対策を支援することで、農林水産業の競争力強化と国土強靱化を図ることを目的とする重要な事業であり、この中で、自治体が管理する海岸保全施設についても、インフラ長寿命化計画の下で、交付金により老朽化対策(大規模な更新などを除く)の支援が行われてきた。</p> <p>●これらの自治体が管理する海岸保全施設は、建設後50年以上経過する施設の割合が増大するなど、インフラの老朽化は加速度的に進行していく見込みである。</p> <p>●そのため、老朽化対策への支援は重点的に行う必要があるところ、現在の交付金による支援では、配分時に行った優先順位付けに沿った事業への資金配分が必ずしも担保されていない。</p> <p>●よって、海岸保全施設のインフラ老朽化対策については、配分時に行った優先順位付けに沿った事業を確実に実施し、インフラ長寿命化計画を踏まえ、より集中的・計画的に老朽化対策を進めることができるよう、補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</p>	<p>●自治体等が管理する海岸施設の老朽化対策については、より集中的・計画的な対応が図られるよう、現行の農山漁村地域整備交付金から切り出し、対象施設の個別施設計画において費用の縮減に関する記載があることや、メンテナンスに関する新技術の導入検討が行われていること等を要件として新たに老朽化対策のための個別補助事業を創設した。</p>	【インフラ老朽化対策(海岸保全施設)】 農山漁村地域整備交付金事業(0150)	農林水産省	一般会計	▲ 18	●農山漁村地域整備交付金から個別補助金事業へ切り出しを行った額を反映額としている。
その他	<p>●本事業は、TPP11協定、日EU・EPA、日米貿易協定発効を踏まえ、我が国の畜産・酪農が新たな国際環境を迎えており、収益力や生産基盤の強化を図ることが急務となっていることを受け、生産コストの削減や規模拡大等を地域一体となって行う取組を支援する重要な事業である。</p> <p>●他方、本事業については、支出の遅れによって造成先の基金の残高が高止まりしている中で、本事業の重要性に鑑み、例年補正予算として600億円以上が計上されている状況にある。</p> <p>●本事業の事業見込みを精査し、基金残高を活用することにより、基金への積み増し額を見直すなど、引き続き本事業の効果的かつ効率的な執行に努めるべきである。</p>	<p>●基金残高の活用により、令和3年度補正予算において基金への積み増しを抑制した。</p>	畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業(0167)	農林水産省	一般会計	▲ 111	●基金への積み増しを抑制した予算額を反映額としている(令和2年度3次補正予算比)。
その他	<p>●本事業は、農業生産の基盤となる農業用排水施設の整備を行い、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る重要な事業である。</p> <p>●基幹的農業水利施設の多くは、戦後から高度成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行しており、突発事故の発生件数が増加傾向にある。</p> <p>●基幹的農業水利施設を戦略的に保全管理するべく、インフラ長寿命化計画の下で、ストックマネジメントサイクルを確立することが重要であり、また、施設の機能や性能に不具合が発生し、大規模な更新整備が必要となる前に、施設の長寿命化を図る予防保全の考え方により、施設の機能を維持することが重要である。</p> <p>●かかる観点から、突発事故発生時の施設の迅速な復旧に合わせて、事故リスクのある施設への対策や施設の長寿命化対策の一体的な実施を図ることにより、施設の補修・更新に要する総費用を低減させるよう取り組むべき。</p> <p>●また、本事業については、例年一定額の繰越金が発生しているところ、事業の着実な実施に努めるべき。</p>	<p>●かんがい排水事業において、施設機能の総合的保全の観点から、突発事故発生時の施設の迅速な復旧に合わせて、事故リスクのある施設への対策や施設の長寿命化対策を一体的に実施することを可能とした。</p>	かんがい排水事業(農業用排水施設の整備・保全(直轄))(0144)	農林水産省	一般会計	▲ 48	●機能診断によって補修等の必要性が確認されている施設であって、令和4年度の工事実施を予定していた施設のうち、工事実施時期を令和5年度以降に後ろ倒しした工事の経費を積み上げたものを反映額としている。

テーマ	指摘内容	予算への反映等	事業名等	府省庁	会計	秋の年次公開検証等に基づく反映額(試算)(単位:億円)	反映額の考え方
その他	<p>●石油天然ガス等の探鉱・開発・資産買収等を行う民間企業に対するリスクマネー供給の支援を実施するための「石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金」については、平成29年度秋のレビューにおいて「当年度に出資する確度がより高い案件に絞り、かつ、所要額を厳しく精査したうえで予算を計上すべき」と指摘されている。しかし、令和2年度においては歳出予算現額(当初予算+補正予算+前年度から繰越し、以下同義)969億円に対し、執行額が374億円となっており、歳出予算現額に係る執行率は38.6%と、平成29年度秋レビュー当時(同執行率36.0%)から状況は改善されていないため、当初予算を適正な水準に抑制すべきである。</p> <p>●資源開発事業のCO2対策等、低環境負荷型の研究開発等を行う「石油天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業」についても、令和2年度においては歳出予算現額43億円に対し、執行額が28億円となっており、歳出予算現額に係る執行率は65.3%と、足元、執行率が低い状況にある。そこで、当初予算を適正な水準に抑制すべきである。</p> <p>●なお、令和3年10月22日に閣議決定された第6次エネルギー基本計画によると、2050年カーボンニュートラル実現に向け、我が国のエネルギー構成は、再エネが大幅に増加する一方、化石燃料由来エネルギー(LNG・石炭・石油等)は相対的に低下する見込みである。こうした状況を踏まえ、経済産業省と(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、JOGMEC)は、エネルギー対策予算の使い方などについて、見直しを検討すべきである。</p> <p>加えて、JOGMECの繰越欠損金は平成28年度末の約1,500億円から令和2年度末で約2,800億円と大幅に増加しており、抑制を図るよう努めるべきである。なお、石油天然ガス等の安定供給のために必要なコストが繰越欠損金に一部含まれているということならば、そのコストにまつわる説明が求められる。</p>	<p>●繰越額の活用や、対象プロジェクトの実行確度と優先度を精査し、真に必要な案件に絞り込むことにより、令和4年度予算において所要の反映を行った。</p> <p>●令和3年10月22日に閣議決定されたエネルギー基本計画に基づき、カーボンニュートラルへの円滑な移行を進めるため、水素・アンモニア、CCSといった脱炭素燃料・技術の導入に向けたJOGMECの機能強化のあり方を検討する。</p> <p>●JOGMECにおいてより適切な支援案件の採択審査・採択後の管理を行うため、現在試験導入中の「リスクベースド・アプローチ」の着実な実施、既存案件へのハンズオン支援の強化、担当職員への研修強化、既存案件のモニタリング強化等の取組を行っていく。</p> <p>●JOGMECの繰越欠損金については、民間企業だけでは取れないリスクをJOGMECが負担していることや、投資回収期間が長期にわたる資源開発事業の性質等に鑑み、現行の中期目標期間より、将来の繰越欠損金の改善見通しを図るPDR指標(Profit Deficit Ratio)を用いて、リスクマネー供給業務に伴う繰越欠損金の水準と将来の解消見込みについて継続的な評価を行っている。今回の指摘を踏まえ、当該PDR指標を用いて、引き続き、繰越欠損金の状況と将来見通しに係る対外的な説明を丁寧に行っていくことで対応する。</p>	<p>石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金(0215)</p> <p>石油天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業(0216)</p>	<p>経済産業省</p> <p>経済産業省</p>	<p>エネルギー対策特別会計</p> <p>エネルギー対策特別会計</p>	<p>▲ 82</p> <p>▲ 36</p>	<p>●令和3年度から令和4年度への繰越額のうち12億円を活用することによる、令和4年度予算に計上する予定の金額からの削減額12億円、加えて、対象プロジェクトを真に必要な案件に絞り込むことにより実現した、令和4年度概算要求額からの削減額70億円を反映額としている。</p> <p>●対象プロジェクトを真に必要な案件に絞り込むことにより実現した、令和4年度概算要求額からの削減額を反映額としている。</p>
その他	<p>●本事業は、地方公共団体等が作成した事業計画に基づき行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られることを目的とする重要な事業であり、この中で、自治体等が管理する河川・海岸・港湾施設についても、インフラ長寿命化計画の下で、交付金により老朽化対策(大規模な更新などを除く)の支援が行われてきた。</p> <p>●これらの自治体等が管理する河川・海岸・港湾施設については、建設後50年以上経過する施設の割合が増大するなど、インフラの老朽化は加速度的に進行していく見込みである。</p> <p>●そのため、老朽化対策への支援は重点的に行う必要があるところ、現在の交付金による支援では、配分時に行った優先順位付けに沿った事業への資金配分が必ずしも担保されていない。</p> <p>●よって、河川・海岸・港湾施設のインフラ老朽化対策については、配分時に行った優先順位付けに沿った事業を確実に実施し、インフラ長寿命化計画を踏まえ、より集中的・計画的に老朽化対策を進めることができるよう、補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</p>	<p>●自治体等が管理する河川・海岸・港湾施設の老朽化対策については、より集中的・計画的な対応が図られるよう、現行の防災・安全交付金から切り出し、対象施設の個別施設計画において費用の縮減に関する記載があることや、メンテナンスに関する新技術の導入検討が行われていること等を要件として新たに老朽化対策のための個別補助事業を創設した。</p>	<p>【インフラ老朽化対策(河川施設・海岸保全施設・港湾施設)】 防災・安全交付金(0453)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>一般会計</p>	<p>▲ 198</p>	<p>●防災・安全交付金から個別補助金事業へ切り出しを行った額を反映額としている。</p>

テーマ	指摘内容	予算への反映等	事業名等	府省庁	会計	秋の年次公開検証等に基づく反映額(試算)(単位:億円)	反映額の考え方
その他	<p>●下水道事業については、地域の防災強化の観点から雨水処理対策を実施しているところであるが、気候変動の影響等により大雨等が頻発し、内水氾濫による浸水被害が発生するリスクが増大している昨今においては、大規模な再度災害防止対策や河川事業と連携した内水浸水対策をより促進する必要がある。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、バイオガス発電の導入等の温室効果ガス削減効果の高い先進的な創エネ事業や汚泥焼却の高度化等による一酸化二窒素削減対策を通じて、下水道の脱炭素化の促進を図る必要がある。</p> <p>●これらの事業に対する支援については、自治体への交付金という形式を中心に行ってきたところ、例えば近年頻発する内水氾濫への迅速な対応ができていないなど、現在の交付金制度では限界がある。</p> <p>●そのため、下水道事業の内水浸水対策、脱炭素化については、より集中的・計画的に内水浸水対策、脱炭素化を進めることができるよう、補助金による支援への更なる切替えを含め支援制度の在り方について検討すべき。</p>	<p>●内水浸水対策を支援する下水道防災事業費補助(個別補助金)を増額した。</p> <p>●温室効果ガス削減効果の高い創エネ事業、一酸化二窒素(N2O)対策事業を、集中的・優先的に支援する下水道脱炭素化推進事業(個別補助制度)を創設した。</p>	<p>【下水道事業(内水浸水対策、脱炭素化)】 社会資本整備総合交付金(0452) 防災・安全交付金(0453)</p>	国土交通省	一般会計	▲ 177	●社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金から個別補助化した額を反映額としている。
その他	<p>●治水事業(河川・砂防事業)については、気候変動による災害の激甚化・頻発化に対応するため、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災・減災対策を加速化させていく必要がある。</p> <p>●「流域治水」を踏まえた事前防災・減災対策への支援については重点的に行う必要があるところ、地方自治体が自由に使える交付金制度の下では、上記の取組を集中的・計画的に推進することが難しく、また、事前の計画に基づく事業の優先順位付けに沿った資金配分が必ずしも担保されていない。</p> <p>●そのため、治水事業(河川・砂防事業)における「流域治水」を踏まえた事前防災・減災対策については、配分時に行った優先順位付けに沿った事業を確実に実施し、より集中的・計画的に進めることができるよう、補助金による支援へ切り替えることを含め支援制度の在り方について検討すべき。</p>	<p>●「流域治水」を踏まえた事前防災・減災対策を集中的・計画的に進めるため、特定都市河川において流域水害対策計画に基づき実施される事業を支援する個別補助事業を創設するとともに、砂防分野においても、土砂・洪水氾濫等に伴い発生する流木対策を計画的・集中的に支援するため、既存の個別補助事業を拡充した。</p>	<p>【治水事業(河川・砂防)】 防災・安全交付金(0453)</p>	国土交通省	一般会計	▲ 18	●防災・安全交付金から個別補助金事業へ切り出しを行った額を反映額としている。
その他	<p>●本事業は令和4年度新規事業として要求されているものであり、地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証、技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証、イノベーションの発掘及び社会実装の加速化に係る取組を実施するとともに、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施するものである。</p> <p>●本事業の前身事業として「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」があったが、令和3年6月に公表された予算執行調査及び令和3年11月に行われた財政制度審議会歳出改革部会において、本事業で採択された技術のうち、商品化に至った割合は24%にとどまっており、かつ商品化に至った事業に限っても、CO2排出削減量で見た達成度は20%と、低調な状況となっている旨、指摘されているところ。 上記の状況を踏まえ、本事業については、実用化につながり、かつ高いCO2削減効果が期待できる技術を重点的に採択することとし、予算の重点化・効率化を図るよう努めるべきである。</p>	<p>●令和3年6月に公表された予算執行調査の指摘及び令和3年度に行われた財政制度審議会歳出改革部会における指摘を踏まえ、令和4年度予算については重点化を図ることとした。</p>	<p>地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業(新22-0007)</p>	環境省	エネルギー対策特別会計	▲ 10	●令和4年度概算要求額から削減した額を反映額としている。

合計 ▲ 1,170
※四捨五入の関係上合計額が一致しない場合がある。